

佐倉市 教育センターだより Vol.6

平成17年5月18日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486)2400

好学進取

佐倉市教育センター所長 大野 尊史

「好学進取」（学問を好み、自ら進んで学ぼうとする意欲や姿勢のこと）という言葉が佐倉教育ビジョンに3回出てきます。幕末から明治にかけて、近代日本の発展に尽くした多くの人材を佐倉から輩出したのは、この気風によると言われています。

『平成16年度版佐倉の教育』によると、学校教育目標で「進んで学習」あるいはこれに類似した目標等を設定した小中学校は34校中30校で約88.2%でした。また、「好学進取」という言葉を使用した学校も中学校で2校ありました。現行の学習指導要領でも、「自ら学び自ら考える力の育成」は重視されており、佐倉教育ビジョンや各小中学校の目標と考え合わせると、「好学進取」の理念は今日でも佐倉に生きていると言えます。

さて、子どもたちの学習への意欲の状況はどうなっているのでしょうか。平成16年度実施、学習状況調査で、「勉強は好きですか」の間に、「好き、どちらかといえば好き」と回答した児童・生徒は、小学校1・2年生で7割台でしたが、学年が進むにつれて低下する傾向が見られました。国際比較でも、日本の子どもたちの学習意欲が低い傾向が見られます。

「学問を好み、自ら進んで学ぼうとする意欲や姿勢」を育むことは学校教育、社会教育にとってますます重要です。実現のためには、学ぶ意欲を高める教育課程を編成していくと同時に、佐倉学の要素を取り入れ、郷土の先覚者や人材・施設を活用することも大切と考えます。児童・生徒が学ぶことの楽しさを感じることとともに、学ぶ内容が、将来の社会生活にどう生きるのか、また、自分が将来どう生きていくのか実感することも大切です。学ぶ意欲は学力の重要な要素もあります。

「好学進取」が学校教育や社会教育において搖ぎ無い柱となることも視野に入れながら、センターの研究を進めてまいります。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

平成17年度 主な年度計画

4月	教職員相談及び教育相談開始 学習状況調査結果送付	9月	教育センターだより発行 教職員意識調査の考察送付
5月	教育課題検討委員会 教育センターだより発行	10月	市民・児童・生徒道徳意識調査
6月	不登校調査2次 学習状況調査研究委員会 学校評価授業評価に関する調査	11月	NPOと学校の連携調査
7月	学習状況調査の考察送付 佐倉学カリキュラム開発研修会	12月	学習状況調査～2月
		1月	佐倉学に関する調査 教育センターだより発行
		2月	教育課題検討・学習状況調査委員会 教育センター等報告会
		3月	教育センター紀要発行

理科教育調査

I 理科教育調査について

これから佐倉市教育委員会の教育施策及び学校における理科指導の資料とすることを目的として、市内小中学校34校を対象とし、平成17年1月7日から17日までの期間で理科教育についての調査を行った。

II 調査結果及び考察

今回の理科教育に関する調査及び他の調査とあわせ、明らかになった主な点について述べる。

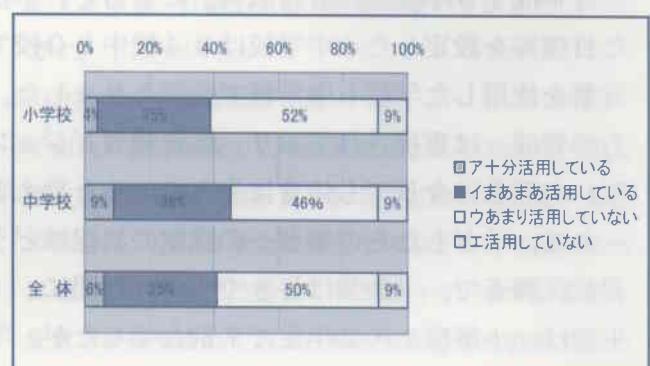
理科の授業で、学校外の様々な専門的な知識・技能を有する方の活用は、佐倉市においては、あまり進んでいない。活用している学校は約2割で、活用していない学校は約8割である。また、文部科学省初等中等局教育課程課が行った、「平成16年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」の中で全国的に見た外部人材の活用状況の項目があるが、小中学校の理科での活用状況の割合が、他の教科に比較しても低いことがわかっている。佐倉市の工業団地には、日本先端の技術を有する企業が存在しており、技術者も数多く勤務している。現在でも、数校には来ていただいているが、より広く佐倉市内で活用していきたい。児童生徒が、専門家の高度な知識や技能を学ぶことと共に、学校で学んでいることが、社会の中でどう生きているかを学び、学習の意欲化も図りたいと考える。本調査でも、佐倉市内のほとんどの学校で、専門的な知識・技能を有する方の協力は、有効であると考えており、活用したいと考えている。〔資料1参照〕

資料1 理科の授業で学校外の様々な専門的な知識・技能を有する方を活用しているか



佐倉の自然の活用については、理科の授業にあまり活用していない状況である。現在佐倉市は、人口の急激な増加により、地形や植生も大きく変えられてしまい自然は見えにくくなっているが、多くの谷津や印旛沼、地下水などの「水の環境」から、林や草原などの「緑の環境」が成り立ち、植物や動物も豊富である。このような佐倉市の自然環境を理科の授業で効果的に活用していくための、指導計画づくりが必要であると思われる。〔資料2参照〕

資料2 佐倉の自然を理科の授業に十分活用しているか



観察・実験の実技研修は、定期的に行なわれていない学校が多い。教員の理科の観察・実験の研修の不足は、児童・生徒の観察実験の技能の低下に直接的に影響をすると考えられる。実技研修や指導法の研究を含めた理科の教員研修をどのようにしていくかが課題である。

以上のことから今後の佐倉市の理科教育における課題は、1. 理科を好きな児童・生徒の育成、学年が進んでも児童生徒の学習の意欲化が図られるようにすること 2. 学校外の専門的な知識技能を有する方の効果的な活用、佐倉の自然の効果的な活用を考慮し、児童生徒が理科の目標を達成できるような指導計画の作成 3. 観察・実験の実技研修や指導法の研究を含む、教員の理科研修のあり方である。課題の1, 2, について、各学校の校内研修でぜひ取り上げていただきたい。3については教員の意識化を含めた校内の研修におうところも大きいが、教育委員会としても、その支援が重要になると思われる。

(沼田 正信)

佐倉学手引きの活用について

—佐倉学—

【学校における佐倉学実践の手引き】の活用について

佐倉市教育委員会では平成16年度末に「学校における佐倉学実践の手引き」を刊行しました。既に各校に配布されていると思いますが、ご覧いただけましたか。

配布は各校12部で、小学校は学年2部、中学校は学年4部です。内容は佐倉学の定義、佐倉学実践のための資料・教材化にあたっての留意点、「郷土の先覚者シリーズ」の活用等と、小学校の実践事例が6例、中学校の実践事例が給食も含めて5例載せられています。この実践事例は各小・中学校の先生方の実践です。それぞれの地域での実践ですので、小学校の場合は、そのまま当てはまらないこともあるとは思いますが、自身の実践と比較し参考にしてください。

例えば4年生社会科の実践「佐藤泰然」ですが、この実践は、10数年前の指導要領の改訂のとき、「地域の発展に尽くした先人の具体的な事例」ということから、佐倉市の社会科同人で教材開発を行い、何度も実践を重ねてきたものです。授業の流れは実践事例で理解していただけると思います。資料等については、佐倉市教育センターでも一部保管しておりますので活用下さい。

このように、佐倉学の実践というのは、唐突なものではありません。「生きる力」を育み、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成するという指導要領の理念と同じなのです。

では、教科だけの実践でしょうか。学校生活全ての場で実践するという事例で、給食を取り上げました。「食べると言うことは、生涯の宝です。水と緑と文化の町に生まれた佐倉の児童・生徒が、佐倉で生産される産物で育ち、そして佐倉に誇りと愛着を持ってもらえたなら喜びにたえません。」栄養士さんの言葉です。

先生方の活用と実践を期待します。

小1年～3年用 【堀田正睦】【堀田正倫】の活用について

子どもたちに佐倉市民としての誇りと自覚を持たせ、将来への夢と希望を抱かせることを願い、「佐倉市郷土の先覚者」シリーズの中から佐倉藩の殿様【堀田正睦】、そして佐倉藩最後の殿様【堀田正倫】を取り上げ、1年生から利用できる伝記を作成しました。

執筆は、市民の若名さんと渡部が行いました。文字も絵も写真もすべて手作りの物です。文字は普段馴染んでいる教科書体とし、文字の大きさも国語の教科書と同じにしました。漢字は「堀田正睦」では、1年生で使用する漢字を使い、「堀田正倫」では2年生までの漢字を使用しました。その他、固有名詞などはルビを振りましたが、見開きで最初に出てくる時にふりました。挿絵は折り紙などを使い、色が鮮明に出るようにし、低学年の子どもたちにも親しまれる物になるようにしました。すこしでも低学年の皆さんに喜んで読んでもらえたらと願っています。

既に各小学校に40部ずつ配布されています。図書室の保管になると思いますが、是非子どもたちに読ませてください。読ませる時間はそれぞれの学校、それぞれの先生で違うと思いますが、いろいろ工夫をしてください。

先日の新聞に作家の盛田隆二さんの“毎朝10分、秘密の世界に浸ることの効用”というエッセイが載っていました。そこには、始業前の10分間、自分の好きな本を読む「朝の読書」、これは1988年、船橋学園女子高校（現・東葉高校）の先生が生徒の心の荒れ方を憂い、心の落ち着きを取り戻した上で1日のスタートを切ろうとのねらいから始めた試みで、17年後の現在全国小中高の48%で実施されていることの効用が記されていました。読書の素晴しさ、佐倉の素晴しさを伝えて下さい。

学習状況調査



学習状況調査の実施に際しましては、昨年度もご協力いただきありがとうございました。調査結果の考察について以下の通り報告させていただきます。

1. 学習状況について



図1 学年別国語・算数／数学正答率

学習状況全体については、国語・算数／数学とともに正答率は高く、目標をおおむね達成していると考えられます（図1参照）。ただし、学習に対する意識面では学年が上がるにつれて低下する傾向が見られました。子どもたちの学習意欲をいかに高めていくか、創意あふれる授業作りが求められているのではないかでしょうか。

（1）国語

小学校の漢字の読みについては、各学年とも期待通りの高い正答率でした。平成15年度との比較でも、全体に正答率は上がってきました。ただ、「身近（みぢか）」や「十月十日（じゅうがつとおか）」など「じ」と「ぢ」、「お」と「う」など間違いやすい読み仮名については、特に気をつけて指導する必要があると考えます。また、漢字の書きについては、学年によるばらつきがやや大きかったです。今後の指導にあたっては、日々の授業の中で書くことを大切にしたきめ細かい指導を心がけるとともに、児童を取り巻く言語環境を総合的に考えて整えていくことが大切だと考えます。意識づけのための掲示物も、内容を吟味してよりよいものに改善していただきたいです。

低学年では、漢字の読み書きとともに正答率が高く、目標を十分に達成していると言えます。言葉のきまり

についてもよく理解できています。しかし、算数と比較して国語の学習が好きと感じている児童の割合が低いので、ドリルや確認テストなどの内容や学習方法を工夫して、単調で暗記ばかりという印象を与えないように配慮していただきたいです。

中学年では、漢字の読み書きともに正答率が高く、目標を十分に達成していると言えます。言葉のきまりについては、主語と述語を見分ける問題や国語辞典の引き方についての問題につまずきが目立ちました。日常生活における日記やノート指導を充実させるとともに、辞典を使う機会を国語の授業以外にも増やすなど、他教科との関連を図っていただきたいです。

高学年では、平成15年度と比較して全体に正答率が向上しました。学年が上がるにつれて覚えるべき漢字の数が増え、覚えにくい漢字もあるので、ミニテストなどで毎日少しづつ定着を図れるよう、配慮していただきたいです。敬語の使い方については、日常生活の中で聞き手の立場をきちんとと考えながら話をするように指導することが重要だと考えます。

中学校では、読みの方が書くことに比べて高い正答率となっています。読みでは訓読みの漢字にやや正答率の低いものがありました。送り仮名が正確に覚えられていないためではないかと推測されます。近年、パソコンや携帯メールが急速に普及し、漢字を自ら書く機会が減ってきたことも要因の一つかもしれません。ミニテストの実施など、できるだけ確認の機会を多く設けることが大切です。なお、平成16年度に作成した漢字配当表を活用した学習のあり方について、今後検討していただければ幸いです。

（2）算数/数学

小学校の算数については、出題された範囲での「数と計算」「量と測定」は全て80%から90%以上の正答率であり、目標を十分に達成していると言えます。特に、低学年では95%以上の正答率の設問が多く、よく理解できていました。しかし、学年が進むにつれて正答率は徐々に下がる傾向にあります。これは、高学年になるにつれて学習内容を理解するための積み重



ねがより一層必要になるためだと考えられます。

低学年では、基本となる問題はよく理解できているものの、繰り上がりや繰り下がりのある計算などの正答率は若干低い傾向が見られました。また、ものさしの目盛りの読みなどは反復練習を行うことで全児童に確実に身につけさせたいものです。

中学年では、「時計」など日頃からよく目にしているものについては、問題の正答率も高かったですが、「はかり」など日常的に扱う機会の少ないものは、問題の正答率も低い傾向が見られました。授業において、具体的な操作を行う算数的活動をより多く取り入れていただきたいです。また、平成15年度と比較して「小数の加法」の正答率は上がりましたが、「整数の除法」については正答率が下がりました。「小数」でも減法の問題については正答率が下がったことから、子どもたちにとって繰り下がりのある減法の理解がまだ十分ではないことが考えられます。新しい学習内容を理解させることはもちろんですが、基礎となる知識や技能についてのスキルアップ・トレーニングを効率的に行う必要があると考えます。ただし、計算などを形式的に処理するための指導に終始することなく、意味理解のための指導法を工夫していくことが大切です。

高学年では、平成15年度と比較して「分数」の計算の正答率が上がった上、総得点の度数分布でも得点が高い得点に集中するなど、学習のつまずきをなくすための努力が実りつつあることがわかりました。ただし、いわゆるうっかりミスによる誤答も見られましたので、普段の授業においても問題解決の「結果」を見通す力を育てようとする意識を持っていただきたいです。

中学校の数学については、全体としての正答率は70%から80%であり、期待された正答率よりやや低い結果となりました。

1年生では「多項式の減法」「分配法則」の定着度が低めでした。1年生では、負の数やアルファベットなど中学校で初めて扱うものについての抵抗感が大きく、それが学習内容の理解にも影響を与えると想像されます。小学校との連携も密に図りながら、子どもたちの抵抗感を少しでも和らげる工夫をしていただければ幸いです。

2年生では「等式の変形」の正答率が低く、これが「式と計算」全体の理解に影響を与えると考えます。また、「式と計算」を基礎としている「連立方程式」も連動して定着度が低くなっています。このことから、やはり基礎的・基本的な能力や態度の育成に重点をおき根気強く指導をしていくことが大切だと考えます。

3年生では「二次方程式」の解き方がやや低い正答率となりました。問題解決型の学習で内容を理解した後、適用問題などで習熟を図り発展補充の学習を積み重ねさせたいものです。授業の初めに前時の内容についての復習問題を数問程度行うこと、予習をして授業に臨ませることなども効果的だと考えます。

2. 意識調査について

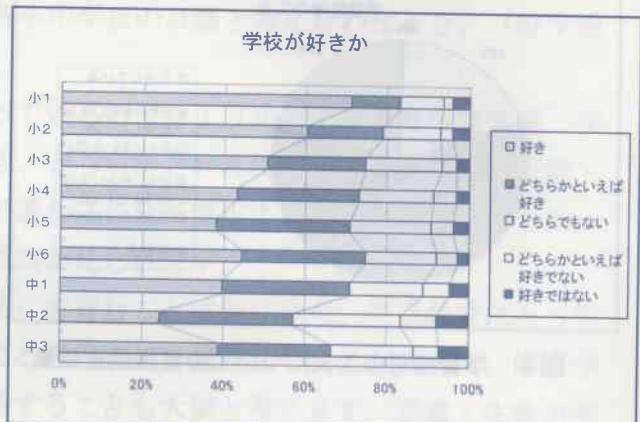


図2 学校に対する意識調査結果

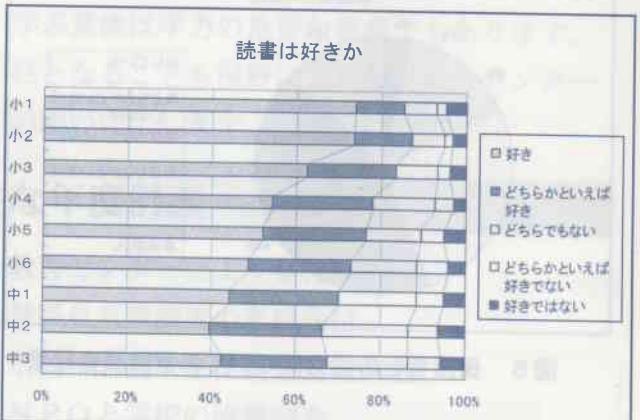


図3 読書に対する意識調査結果

(1) 児童・生徒の意識

アンケート調査の結果、学校が「好き」「どちらかといえば好き」と答えた児童・生徒は、全体の約72%でした(図2参照)。また、読書が「好き」「どちらか



といえば好き」と答えた児童・生徒の割合は、全体の約76%でした（図3参照）。学習については、学年が上がるにつれて意識が低下する傾向がありますが、読書については低下傾向が緩やかで、中学生でも約68%が好きと答えています。朝読書の取り組みによって自分の好きな本を読めること、ただ読むだけによいことなどから、子どもたちにとっては読書に対する抵抗感が少なくなったのではないかと推測されます。教科に関する意識を高めていくためには、まず教師自身が意識改善を図っていく必要があります。佐倉学との関連も含めて、教師自身が佐倉市のことよく知る努力をしていくべきであると考えます。

（2）教職員の意識

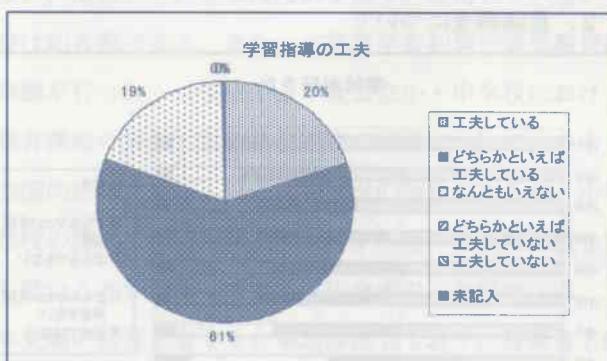


図4 学習指導の工夫についての意識調査結果

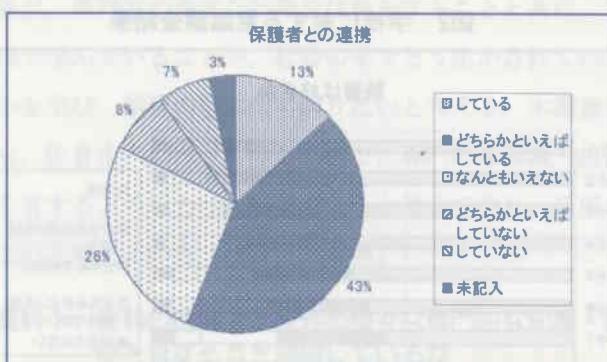


図5 保護者との協力についての意識調査結果

児童・生徒同様、アンケート調査の結果学習導において何らかの工夫をしている教職員は、約80%でした（図4参照）。基礎的な学力を身につけさせるための工夫としては、子どもたちの実態に合わせた自作プリントの作成や、教材・教具の作成などが挙げられました。子どもたちの実態をしっかりと把握し、よりきめの細かい授業を実践できるよう、情報交換の機会をさらに増やしていく必要があると考えます。児童・生徒の学習状況について保護者へ説明し、協力を得るようにしている教職員は、約55%とやや低い結果でした（図5参照）。保護者への情報提供は不可欠なものとしてとらえ、日頃から協力関係を築いていきたいものです。

（3）市内の教育施設利用

市内の教育施設の利用状況をまとめたところ、国立歴史民俗博物館（歴博）を訪れたことのある児童・生徒の割合は、小学6年生で歴史を学ぶことを契機に大幅に増え、中学生では約84%となっています。また、佐倉学が提唱されて以来、順天堂記念館を訪れたことのある児童・生徒の割合が高くなっています。佐倉市は、美術館や音楽ホールなど、教育に活用できる施設が他の市町村に比べて大変充実していますので、教育施設の活用を一層図っていくべきだと考えます。歴博では研究協力校を募り博学連携を推進しています。現在、市内では小学校5校、中学校2校が研究協力校となり、歴博の先生方とカリキュラムの開発に取り組んでいます。研究の成果を佐倉市全体で共有し、さらに実践を積み重ねていけるとよいのではないでしょうか。

学習状況調査および意識調査については、今後さらに詳しい分析を進めるとともに、効果をあげた指導方法を紹介するなど少しでも学校や先生方の役立つようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（西村 隆徳）

編集後記

教育センターでは、教育課題調査研究、教育に関する相談、学校図書館・情報教育および資料収集などを主な事業として行っています。それにつきましては、当センターのホームページに詳しく掲載しておりますので、機会がありましたらぜひご覧下さい。（佐倉市教育センターホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp/kyoikucenter/index.htm>）また、市民の方々や教職員を対象とする教育相談も、当センターとヤングプラザ相談室で受け付けております。どちらもお気軽にご利用ください。（ヤングプラザ相談室 043-484-6611）